

第181号議案 令和6年度 長崎市観光施設事業特別会計歳入歳出決算

目次	(ページ)
1 事項別総括表	2
[グラバー園費]	
2 事項別内訳表（グラバー園）	3
3 グラバー園運営費	4～6
4 【補助】耐震化推進事業費（旧長崎地方裁判所長官舎）	7～9
5 【単独】グラバー園施設整備事業費（伝統芸能館設備改修）	10～11
6 【単独】グラバー園施設整備事業費（エスカレータ改修）	12～14
7 参考(1) グラバー園入園者数	15
8 参考(2) グラバー園入園者数推移	16
9 参考(3) グラバー園指定管理の概要等	17～19
[ロープウェイ費]	
10 事項別内訳表（ロープウェイ）	20
11 ロープウェイ事業運営費	21～22
12 夜景観光推進事業共催費負担金	23～24
13 【単独】索道施設整備事業費（長崎ロープウェイ設備）	25～28
14 参考(4) ロープウェイ利用者数	29
15 参考(5) ロープウェイ等利用者数推移	30
16 参考(6) ロープウェイ指定管理の概要等	31～33

令和6年度 観光施設事業特別会計 事項別総括表(グラバー園+ロープウェイ)

(単位:円)

歳 入				歳 出			
事 項 名	予算現額	収入済額	差引増▲減	事 項 名	予算現額	支出済額	差引増▲減
1 使用料及び手数料	288,000	278,288	9,712	1 グラバー園費	303,834,000	285,805,197	18,028,803
1 グラバー園使用料	12,000	12,876	▲876	1 グラバー園事業費	248,913,000	230,940,470	17,972,530
(1) 休憩所使用料	1,000	-	1,000	1 職員給与費	18,956,000	12,242,852	6,713,148
(2) 土地使用料	11,000	12,876	▲1,876	2 グラバー園管理費	82,209,840	47,126,265	35,083,575
2 ロープウェイ使用料	276,000	265,412	10,588	(経常経費小計:1~2)	101,165,840	59,369,117	41,796,723
(1) 建物使用料	272,000	260,796	11,204	3 基金積立金	42,991,000	25,369,351	17,621,649
(2) 土地使用料	4,000	4,616	▲616	4【補助】耐震化推進事業費	48,300,000	47,155,042	1,144,958
2 国庫支出金	47,540,000	46,445,000	1,095,000	5【単独】グラバー園施設整備事業費	99,447,160	99,046,960	400,200
1 国庫補助金	47,540,000	46,445,000	1,095,000	(投資的経費小計:4~5)	147,747,160	146,202,002	1,545,158
3 県支出金	9,916,000	2,572,000	7,344,000	2 公債費	37,591,000	37,534,727	56,273
1 県補助金	9,916,000	2,572,000	7,344,000	1 元金	37,267,000	37,266,484	516
4 財産収入	1,956,000	1,543,505	412,495	2 利子	324,000	268,243	55,757
1 利子及び配当金	1,956,000	1,543,505	412,495	3 繰出金	17,330,000	17,330,000	-
5 繰入金	71,616,000	60,276,092	11,339,908	2 ロープウェイ費	132,660,000	130,232,795	2,427,205
1 一般会計繰入金	2,569,000	2,569,000	-	1 ロープウェイ事業費	83,773,000	81,392,282	2,380,718
2 観光施設整備基金繰入金	69,047,000	57,707,092	11,339,908	1 指定管理者候補者選定審査会費	117,000	-	117,000
6 諸収入	298,956,000	302,479,418	▲3,523,418	2 ロープウェイ事業管理費	49,866,000	47,732,150	2,133,850
1 グラバー園利用料金受入金	240,256,000	238,512,636	1,743,364	(経常経費小計:1~2)	49,983,000	47,732,150	2,250,850
2 ロープウェイ利用料金受入金	58,600,000	63,660,150	▲5,060,150	3 基金積立金	-	-	-
3 雑入	100,000	306,632	▲206,632	4 ロープウェイ施設整備事業費	33,790,000	33,660,132	129,868
7 市債	34,400,000	33,600,000	800,000	(投資的経費小計:3)	33,790,000	33,660,132	129,868
1 グラバー園債	22,400,000	22,400,000	-	2 公債費	48,887,000	48,840,513	46,487
2 ロープウェイ債	12,000,000	11,200,000	800,000	1 元金	48,557,000	48,556,383	617
8 繰越金	20,813,000	20,812,615	385	2 利子	330,000	284,130	45,870
1 グラバー園	20,813,000	20,812,615	385	3 繰出金	-	-	-
2 ロープウェイ	-	-	-	3 予備費	6,000,000	-	6,000,000
				1 グラバー園	5,000,000	-	5,000,000
				2 ロープウェイ	1,000,000	-	1,000,000
特定財源計	482,916,000	465,437,918	17,478,082	特定財源計	439,925,000	413,468,992	26,456,008
一般財源計	2,569,000	2,569,000	-	一般財源計	2,569,000	2,569,000	-
合 計	485,485,000	468,006,918	17,478,082	合 計	442,494,000	416,037,992	26,456,008

収支差引: 51,968,926

1 令和6年度 観光施設事業特別会計 事項別内訳表(グラバー園)

(単位:円)

歳		入		
事 項 名		予算現額	収入済額	差引増▲減
1	使用料及び手数料	12,000	12,876	▲876
	1 休憩所使用料	1,000	-	1,000
	2 土地使用料	11,000	12,876	▲1,876
2	国庫支出金	47,540,000	46,445,000	1,095,000
	1 国庫補助金	47,540,000	46,445,000	1,095,000
3	県支出金	9,916,000	2,572,000	7,344,000
	1 県補助金	9,916,000	2,572,000	7,344,000
4	財産収入	1,956,000	1,543,505	412,495
	1 財産運用収入	1,956,000	1,543,505	412,495
5	繰入金	47,516,000	37,815,960	9,700,040
	1 一般会計繰入金	2,569,000	2,569,000	-
	2 観光施設整備基金繰入金	44,947,000	35,246,960	9,700,040
6	諸収入	240,256,000	238,679,393	1,576,607
	1 グラバー園利用料金受入金	240,256,000	238,512,636	1,743,364
	2 雑入（グラバー園修繕料精算金）	-	-	-
	3 雑入（光熱費高騰消費税還付金）	-	166,727	▲166,727
	4 雑入（複写手数料）	-	30	▲30
7	市債	22,400,000	22,400,000	-
	1 グラバー園施設整備事業債	17,600,000	17,600,000	-
	2 耐震化推進事業債	4,800,000	4,800,000	-
8	繰越金	20,813,000	20,812,615	385
	1 繰越金	20,813,000	20,812,615	385
特 定 財 源 計		390,409,000	370,281,349	20,127,651
一 般 財 源 計		-	-	-
合 計		390,409,000	370,281,349	20,127,651

歳		出		
事 項 名		予算現額	支出済額	差引増▲減
1	グラバ－園 費	346,825,000	285,805,197	61,019,803
	1 グラバ－園 事業 費	291,904,000	230,940,470	60,963,530
	1 職 員 給 与 費	18,956,000	12,242,852	6,713,148
	2 グラバ－園 管 理 費	82,209,840	47,126,265	35,083,575
	(1) グラバ－園 運 営 費	81,814,840	46,816,345	34,998,495
	(2) グラバ－顕彰式開催費	395,000	309,920	85,080
	(3) 旧オルト住宅展示整備費	-	-	-
	(経 常 経 費 小 計 : 1 ~ 3)	101,165,840	59,369,117	41,796,723
	3 基 金 積 立 金	42,991,000	25,369,351	17,621,649
	4 【 補 助 】耐震化推進事業費	48,300,000	47,155,042	1,144,958
	(1) 旧長崎地方裁判所長官舎	48,300,000	47,155,042	1,144,958
	5 【 単 独 】グラバ－園施設整備事業費	99,447,160	99,046,960	400,200
	(1) 伝統芸能館設備改修	52,847,160	52,846,960	200
	(2) エスカレータ改修	46,600,000	46,200,000	400,000
	(投 資 的 経 費 小 計 : 4 ~ 5)	147,747,160	146,202,002	1,545,158
	2 公 債 費	37,591,000	37,534,727	56,273
	1 元 金	37,267,000	37,266,484	516
	2 利 子	324,000	268,243	55,757
	3 繰 出 金	17,330,000	17,330,000	-
3	予 備 費	5,000,000		5,000,000
	特 定 財 源 計	351,825,000	285,805,197	66,019,803
	一 般 財 源 計	-	-	-
	合 計	351,825,000	285,805,197	66,019,803

收支差引:	84,476,152
-------	------------

歳入歳出決算事項別明細書					事業名	決算額
ページ	款	項	目	番号		
332 ～ 333	1 グラバー園費	1 グラバー園 事業費	1 グラバー園 管理費	2-1	グラバー園運営費	円 46,816,345

1 概要

施設の適正な運営・維持管理及び利用者に対するサービスの提供等を行うための経費。

2 事業内容

事 項	決算額(円)
(1) 施設修繕料 ア グラバー園園路歩道修繕(38,500円) イ グラバー園手洗い場撤去及び園路歩道修繕(242,000円) ウ グラバー園石垣修繕(957,000円) エ グラバー園裏口通路修繕(594,000円) オ 旧オルト住宅雨水管修繕(148,500円) カ 旧オルト住宅空調機修繕(1,089,000円) キ 旧スチール記念学校柱修繕(1,457,280円) ク 旧リンガー住宅梁補強修繕(199,100円) ケ 旧三菱第2ドックハウスベランダ柵等修繕(198,000円) コ 旧三菱第2ドックハウス東側鎧戸修繕(462,000円) サ 旧三菱第2ドックハウス南側外壁等修繕(1,078,000円)	6,463,380
(2) 委託料 ア 旧オルト住宅高木強剪定業務委託(7,939,800円) ほか11件	12,783,000

2 事業内容

事 項	決算額(円)
(3) 備品購入費 ア 空調機購入費(682,000円)	682,000
(4) 負担金 ア OCR読取手数料負担(198円)、窓口収納手数料負担(1,306円)、キャッシュレス決裁収納負担(77円) イ 電子処理費負担(164,000円) ウ 長崎間税会会費(4,000円)	169,581
(5) 補助金 ア 長崎市指定管理者光熱費高騰対策支援金(2,569,000円)	2,569,000
(6) 消費税及び地方消費税(22,537,700円)	22,537,700
(7) その他経費 ア グラバー園開園50周年記念関連経費(535,960円) イ グラバー園イルミネーション運搬(260,700円) ウ 建物総合損害共済基金分担金(462,862円) エ その他経費(352,162円)	1,611,684

3 事業費と財源内訳

(単位:円)

事業名	決算額	財 源 内 訳				
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他 ※1	一般財源
グラバー園運営費	46,816,345	—	—	—	46,816,345	—

※1 土地使用料(12,876円)、利用料金受入金(44,234,489円)、一般会計繰入金(2,569,000円)、複写手数料(30円)

(単位:円)

事業名	予算現額	決算額	不用額
グラバー園運営費	81,814,840	46,816,345	34,998,495

4 主な不用額の理由

管理等委託料の減(14,809,160円)及び修繕費の減(15,381,960円)等によるもの。

歳入歳出決算事項別明細書					事業名	決算額
ページ	款	項	目	番号		
332 ～ 333	1 グラバー園費	1 グラバー園 事業費	1 グラバー園 管理費	4-1	【補助】耐震化推進事業費 旧長崎地方裁判所長官舎	円 47,155,042

1 概要

グラバー園旧長崎地方裁判所長官舎は、明治16年に建築され、昭和54年に現在の位置に移築された建物であるが、躯体全体の老朽化が進んでおり、令和2年度に耐震診断を行った結果、耐震基準を満たしていないことが判明したので、利用者の安全性を確保するため、耐震補強等工事を実施するもの。

2 事業内容

事 項	決算額(円)
(1) 工事費 ア 契約期間: 令和4年12月1日～令和6年9月4日 イ 契約金額: (ア) 当初契約金額(R4.12.1): 142,659,000 円 (イ) 変更契約金額(R6.1.23): 144,378,300 円(+1,719,300円) (ウ) 変更契約金額(R6.8.20): 143,314,600 円(-1,063,700円) (うち、令和4年度決算額: 46,792,152円、令和5年度決算額: 49,367,406円、 令和6年度決算額: 47,155,042円)	47,155,042

3 事業費と財源内訳

(単位:円)

事業名	決算額	財 源 内 訳				
		国庫支出金※1	県支出金※2	地方債※3	その他	一般財源
【補助】耐震化推進事業費 旧長崎地方裁判所長官舎	47,155,042	39,783,042	2,572,000	4,800,000	—	—

※1 国宝重要文化財等防災施設整備費補助金 補助率1/2
内訳: 令和6年度 23,014,000円、令和5年度 16,769,042円
※2 指定文化財保存整備事業補助金 補助率5%
※3 耐震化推進事業債

(単位:円)

事業名	予算現額	決算額	不用額
【補助】耐震化推進事業費 旧長崎地方裁判所長官舎	48,300,000	47,155,042	1,144,958

4 主な不用額の理由

変更契約により支出減となったもの。

5 事業スケジュール

令和 3年度	令和4年度				令和5年度				令和6年度	
1～3月	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	4～6月	7～9月
契約① 解体格納ほか工事 事業費:32,359,000円 契約期間:令和4年2月2日～10月31日					契約② 耐震補強ほか工事 事業費:143,314,600円(変更後) 契約期間:令和4年12月1日～令和6年9月4日					

6 参考(位置図)

旧長崎地方裁判所長官舎

建築年: 明治16年築(昭和54年移築)

構 造: 木造2階建

延床面積: 155.84㎡

その他: 文化財(伝統的建造物)



歳入歳出決算事項別明細書					事業名	決算額
ページ	款	項	目	番号		
332 ～ 333	1 グラバー園費	1 グラバー園 事業費	1 グラバー園 管理費	5-1	【単独】グラバー園施設整備事業費 伝統芸能館設備改修	円 52,846,960

1 概要

昭和56年からグラバー園長崎伝統芸能館内に設置している非常用発電機は、経年により各部の劣化が進んでおり、現況を放置した場合、非常時の対応及び利用者の安全確保に問題が生じる可能性があるため、令和5年度から令和6年度の2か年で取替工事を実施するもの。

2 事業内容

事 項	決算額(円)
(1)工事費 伝統芸能館非常用発電機取替工事(非常用発電機1台取替)	52,732,800
(2)旅費 工場立会検査	114,160

3 事業費と財源内訳

事業名	決算額	財 源 内 訳				
		国庫支出金	県支出金	地方債※1	その他※2	一般財源
【単独】グラバー園施設整備事業費 伝統芸能館設備改修	52,846,960	—	—	17,600,000	35,246,960	—

※1 公営企業債(充当率100%)

※2 観光施設整備基金繰入金

(単位:円)

事業名	予算現額	決算額	不用額
【単独】グラバー園施設整備事業費 伝統芸能館設備改修	52,847,160	52,846,960	200

4 参考(位置図)

長崎伝統芸能館

建築年:1981年(昭和56年)

構 造:鉄筋コンクリート造2階建

延床面積:2,319.74㎡

用途:展示施設(長崎くんち)、売店



歳入歳出決算事項別明細書					事業名	決算額
ページ	款	項	目	番号		
332 ～ 333	1 グラバー園費	1 グラバー園 事業費	1 グラバー園 管理費	5-2	【単独】グラバー園施設整備事業費 エスカレータ改修	円 46,200,000

1 概要

グラバー園内のエスカレータ及び動く歩道の経年劣化に伴い、利用者の利便性の向上及び安全性の確保を図るため、各種部品の取替等の年次改修工事を行ったもの。

2 事業内容

- (1) 件 名 グラバー園エスカレータ・トラベーター年次改修工事
(2) 工事内容

対象		主な内容
エスカレータ	A1号機	減速機ギアオイル取替、トラス清掃・補修、手摺チェーン取替ほか
	A2号機	減速機ギアオイル取替、トラス清掃・補修、手摺チェーン取替ほか
動く歩道	A3号機	Vベルト取替、エスカレータ・トラス清掃・点検ほか
	A4号機	駆動チェーン取替、ディスクブレーキ組立取替ほか

- (3) 契約金額 46,200,000円
(4) 契約期間 令和6年6月12日～令和7年2月28日
(5) 契約方法 1者随意契約

3 事業費と財源内訳

(単位:円)

事業名	決算額	財 源 内 訳				
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他 ※1	一般財源
【単独】グラバー園施設 整備事業費 エスカレータ改修	46,200,000	—	—	—	46,200,000	—

※1 利用料金受入金

(単位:円)

事業名	予算現額	決算額	不用額
【単独】グラバー園施設整備事業費 エスカレータ改修	46,600,000	46,200,000	400,000

4 参考(位置図)

動く歩道A3・A4号機

A3号機:平成25年12月13日供用開始

L=55.9m 傾斜角:12度

A4号機:平成26年10月4日供用開始

L=64.1m 傾斜角:12度



エスカレータA1・A2号機

A1号機:昭和63年3月供用開始

L=12.59m 傾斜角:30度

A2号機:昭和63年3月供用開始

L=12.47m 傾斜角:30度



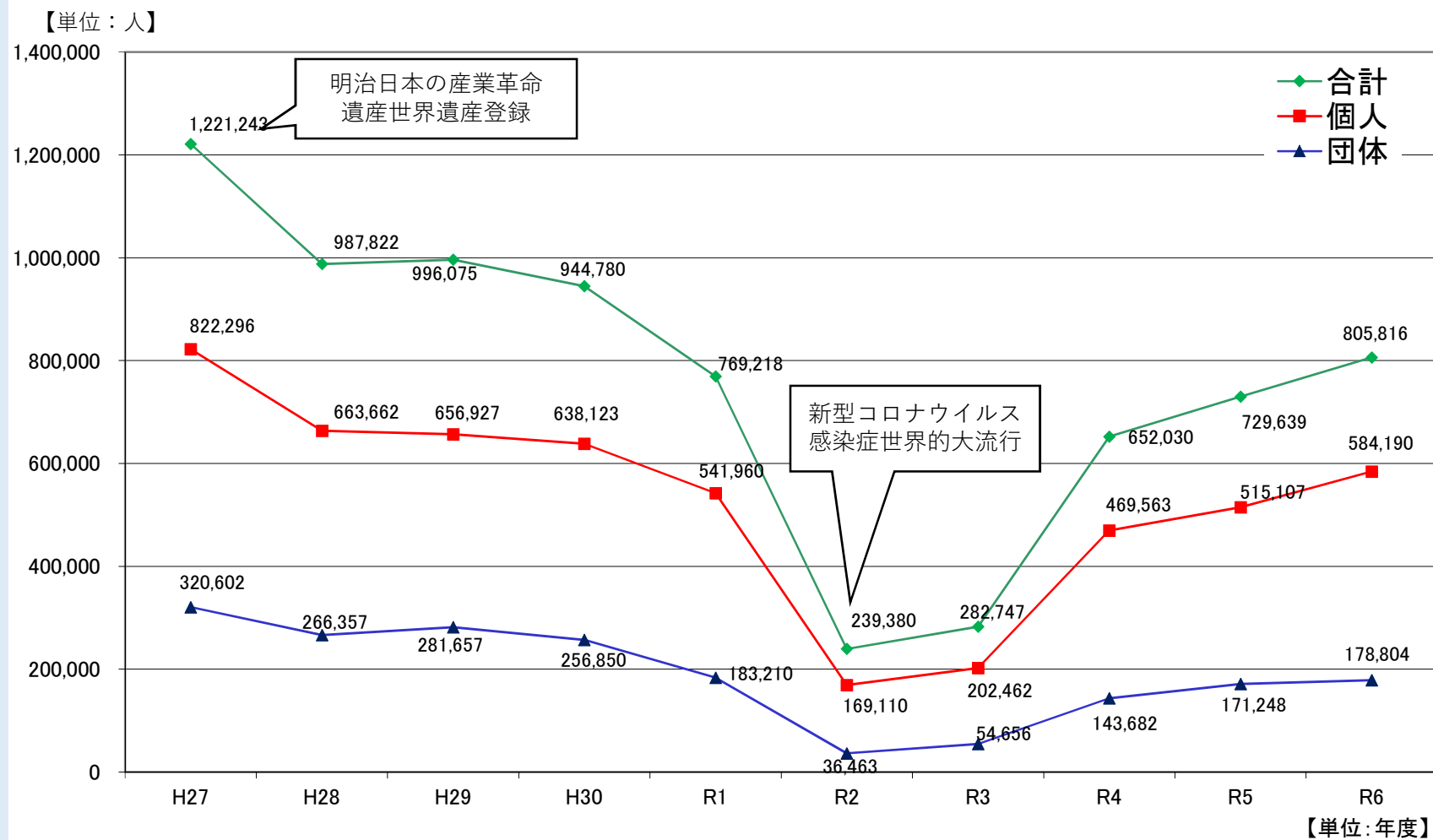
参考（１）グラバー園入園者数

1 グラバー園入園者数

【単位：人】														
年度 \ 月		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
令和4年度	個 人	27,938	47,337	24,957	24,221	35,197	30,058	49,141	61,918	45,825	29,988	37,605	55,378	469,563
	団 体	6,777	14,808	11,310	7,475	8,481	10,036	18,508	18,856	13,322	7,445	10,252	16,412	143,682
	夜間独占利用	－	625	236	88	－	－	239	200	136	－	－	280	1,804
	無 料	2,483	3,796	2,547	1,827	2,410	4,511	4,228	4,892	3,246	1,797	2,274	2,970	36,981
	計	37,198	66,566	39,050	33,611	46,088	44,605	72,116	85,866	62,529	39,230	50,131	75,040	652,030
令和5年度	個 人	39,379	59,634	34,593	28,360	43,769	37,116	51,097	55,775	38,075	27,634	46,509	53,166	515,107
	団 体	14,013	24,941	14,833	8,061	9,005	11,461	20,249	22,615	9,190	7,195	13,121	16,564	171,248
	夜間独占利用	－	370	260	195	－	－	697	177	－	－	227	404	2,330
	無 料	2,813	4,138	2,842	3,585	2,268	4,772	4,912	4,263	3,358	2,547	2,361	3,095	40,954
	計	56,205	89,083	52,528	40,201	55,042	53,349	76,955	82,830	50,623	37,376	62,218	73,229	729,639
令和6年度	個 人	44,951	66,405	36,554	30,689	50,512	41,082	54,853	59,199	48,292	38,322	49,625	63,706	584,190
	団 体	14,797	22,240	17,147	10,022	11,003	10,916	19,586	18,716	12,625	7,643	14,197	19,912	178,804
	夜間独占利用	－	616	115	－	－	－	161	250	－	－	－	－	1,142
	無 料	2,513	4,552	3,481	2,088	2,613	6,130	3,761	4,989	2,687	2,645	2,785	3,436	41,680
	計	62,261	93,813	57,297	42,799	64,128	58,128	78,361	83,154	63,604	48,610	66,607	87,054	805,816

参考(2) グラバー園入園者数推移

1 グラバー園入園者数推移



※「合計」は「個人」「団体」「夜間独占利用」「無料」の総数

参考(3) グラバー園指定管理の概要等

1 指定管理者制度の導入

施設の管理運営に民間の能力やノウハウを活用しつつ、市民サービスの向上や行政コストの削減による経済効果が見込めることから、地方自治法第244条の2第3項の規定に基づき、グラバー園においては、平成20年度から指定管理者制度を導入しており、現在、第4期(令和4年4月1日から令和9年3月31日まで)の指定期間中である。

2 指定管理者の概要(第4期 令和4年度)

- (1) 指定管理者名
長崎南山手グラバーパートナーズ共同事業体
構成団体:株式会社メモリード、株式会社クリーン・マット、株式会社水樹
- (2) 指定管理期間
令和4年4月1日から令和9年3月31日まで(5年間)
- (3) 選定方法
公募(応募団体2者)
- (4) 利用料金制度
管理運営にあたっては地方自治法第244条の2第8項の規定に基づく利用料金制を採用している。
- (5) 長崎市への納付金
指定管理者は、利用料金収入のうち、一定の金額を長崎市へ納付することとなっている。

ア 固定納付金
令和4年度は128,200千円、令和5年度は202,200千円、令和6年度は224,000千円、令和7年度は232,200千円、令和8年度は237,600千円とし、年度ごとに四半期に分割して納付する。

イ 変動納付金
利用料金収入額が年度ごとに定める金額(令和4年度:325,697,000円、令和5年度:388,693,000円、令和6年度:452,181,000円、令和7年度:474,887,000円、令和8年度:497,616,000円)を超えた場合、その超えた金額について、年度ごとに定める金額の10%までは全額指定管理者の収入とし、10%を除いた残りの50%に相当する額を市に納付する。
自主事業により利益が生じた場合、各事業ごとの利益の10%までを全額指定管理者の収入とし、10%を除いた残りの50%を市へ納付する。

参考(3) グラバー園指定管理の概要等

3 指定管理者の主な取り組み

名称	期日など	取組み内容
(1) グラバー園保存活用検討委員会	適宜開催	指定管理者、有識者及び長崎市により構成。世界文化遺産の構成資産である旧グラバー住宅も含め、園内の指定文化財及び貴重な洋館の保存、有効活用をテーマに協議を行った。
(2) グラバー園内ツアー	通年	ガイドスタッフが来園者と周遊しながら案内を行う園内ツアーを実施。
(3) ライトアップ事業	通年	園内各所へ時間の経過とともに色が変わる、幻想的なライトアップと光の演出を創出。通常とは異なるグラバー園の夜の魅力を引き出し夜間来園者の満足度向上を図った。
(4) フォトサービス事業	通年	専属カメラマンによる写真撮影サービス。撮影希望者にはミニ写真を無料贈呈し、利便性向上と顧客満足度向上を図った。また別に台紙付のオリジナルテンプレート写真を販売。
(5) グラバーカフェ事業	通年	非日常な空間においての「憩いの場」を提供する事を目的としてキリンビール・BANZAIサイダーなどグラバー園に関わる商品販売のほか、お客様がより快適に過ごせるよう商品開発に努めた。

参考(3) グラバー園指定管理の概要等

3 指定管理者の主な取り組み

名称	期日など	取り組み内容
(6)ハローキティスペシャルコラボ事業	令和6年5月～ 令和7年3月	グラバー園開園50周年記念事業として、お互い50周年を迎えているサンリオのハローキティとのスペシャルコラボレーション施策を実施。令和6年5月より「ハローキティ」にはグラバー園PR大使としてご就任いただき、グラバー園とハローキティのオリジナル商品の販売や、旧三菱第2ドックハウスにおけるポップアップショップの展開や、「ハローキティとマジカルバタフライ」と題したスペシャルプロジェクションマッピングの開催など、50周年を期に、未だ、グラバー園を知らない国内外の方に向けて広く発信するよう取り組んだ。
(7)ナイトタイムエコノミー推進事業	令和6年7月～ 令和7年3月	「明治夜宴」と題して、開園時間を延長し夜間開園を実施。グラバー園と親和性が強い「オペラマダムバタフライ」をテーマとしたデジタルテクノロジーによる夜間演出イベントを開催。パナソニック㈱エレクトリックワークス社の街演出クラウド「YOI-en(ヨイエーン)」「YOI-iro(よいいろ)」による旧グラバー住宅の演出は、世界遺産や文化財において初の試みとなった。 また、長崎ランタンフェスティバル開催時期に合わせ、ベトナムホイアンランタンを設置し、明治夜宴との相乗効果を図った。
(8)「グラバー園のあゆみ展～観光地で生まれたうわさと今～」パネル展	令和6年9月～ 令和7年3月	開園から50年を機に、これまで独り歩きしていたうわさやエピソードを紹介・解説するパネル展を季刊誌「楽」とコラボ開催した。
(9)グラバー園開園50周年記念古写真展	令和7年2月～ 令和7年3月	監修者に元長崎大学附属図書館館長の姫野順一氏を迎え厳選された古写真展を開催。かつてグラバー園が外国人居留地としての人々の営みがあったことや、観光地への移り変わりの歴史など、町並みの保存と活用への関心の高揚、シビックプライドの醸成に寄与すべく開催した。

2 令和6年度 観光施設事業特別会計 事項別内訳表(ロープウェイ)

(単位:円)

歳 入				
事 項 名		予算現額	収入済額	差引増▲減
1 使 用 料 及 び 手 数 料		276,000	265,412	10,588
	1 建 物 使 用 料	272,000	260,796	11,204
	2 土 地 使 用 料	4,000	4,616	▲616
2 繰 入 金		24,100,000	22,460,132	1,639,868
	1 一 般 会 計 繰 入 金	-	-	-
	2 観 光 施 設 整 備 基 金 繰 入 金	24,100,000	22,460,132	1,639,868
3 諸 収 入		58,700,000	63,800,025	▲5,100,025
	1 ロープウェイ利用料金受入金	58,600,000	63,660,150	▲5,060,150
	2 雑入(ロープウェイ光熱水費等負担金)	100,000	139,875	▲39,875
	3 雑入(ロープウェイ修繕料精算金)	-	-	-
4 市 債		12,000,000	11,200,000	800,000
	1 ロープウェイ施設整備事業債	12,000,000	11,200,000	800,000
5 繰 越 金		-	-	-
	1 繰 越 金	-	-	-
特 定 財 源 計		95,076,000	97,725,569	▲2,649,569
一 般 財 源 計		-	-	-
合 計		95,076,000	97,725,569	▲2,649,569

歳 出				
事 項 名		予算現額	収入済額	差引増▲減
2 ロープウェイ費		132,660,000	130,232,795	2,427,205
	1 ロープウェイ事業費	83,773,000	81,392,282	2,380,718
	1 指定管理者候補者選定審査会費	117,000	47,195	69,805
		(1) 長 崎 ロープウェイ	117,000	47,195
	2 ロープウェイ事業管理費	49,866,000	47,684,955	2,181,045
		(1) ロープウェイ事業運営費	16,560,000	14,762,022
	(2) 夜景観光推進事業共催費負担金	33,306,000	32,922,933	383,067
	(経 常 経 費 小 計 : 1 ~ 2)	49,983,000	47,732,150	2,250,850
	3 基 金 積 立 金	-	-	-
	4 【 単 独 】索道施設整備事業費	33,790,000	33,660,132	129,868
		(1) 長 崎 ロープウェイ設備	33,790,000	33,660,132
(投 資 的 経 費 小 計 : 3)	33,790,000	33,660,132	129,868	
2 公 債 費		48,887,000	48,840,513	46,487
	1 元 金	48,557,000	48,556,383	617
	2 利 子	330,000	284,130	45,870
3 繰 出 金		-	-	-
3 予 備 費		1,000,000	-	1,000,000
特 定 財 源 計		133,660,000	130,232,795	3,427,205
一 般 財 源 計		-	-	-
合 計		133,660,000	130,232,795	3,427,205

収支差引: ▲32,507,226

歳入歳出決算事項別明細書					事業名	決算額
ページ	款	項	目	番号		
334 ～ 335	2 ロープウェイ 費	1 ロープウェイ 事業費	1 ロープウェイ 事業管理費	2-1	ロープウェイ事業運営費	円 14,762,022

1 概要

施設の適正な運営・維持管理及び利用者に対するサービスの提供等を行うための経費。

2 事業内容

事 項	決算額(円)
(1)施設修繕料 ア 長崎ロープウェイ1号車キャリヤランナー修繕(2,310,000円) イ 長崎ロープウェイ淵神社駅駐車場区画線修繕(149,600円)	2,459,600
(2)使用料及び賃借料 ア ロープウェイ淵神社駅舎等土地借上料(11,369,864円) 長崎ロープウェイの淵神社駅舎・待合所及び利用者駐車場のため土地の借り上げを行ったもの。 イ 大型バス転回場借上料(660,000円) 観光バスが安全に乗り入れ等を行うため土地の借り上げを行ったもの。 ウ 不定期観光バス駐車場借上料(11,986円) 観光バス用の臨時駐車場のため土地の借り上げを行ったもの。	12,041,850
(3)その他経費 ア 索道技術管理者報酬(60,600円) イ 建物総合損害共済等保険料(199,972円)	260,572

3 事業費と財源内訳

(単位:円)

事業名	決算額	財 源 内 訳				
		国庫	県費	地方債	その他 ※1	一般財源
ロープウェイ事業運営費	14,762,022	—	—	—	14,762,022	—

※1 建物使用料(260,796円)、土地使用料(4,616円)、電気使用料負担金(139,875円)、
利用料金受入金(14,356,735円)

(単位:円)

事業名	予算現額	決算額	不用額
ロープウェイ事業運営費	16,560,000	14,762,022	1,797,978

4 主な不用額の理由

施設修繕料について、3,810,000円を見込んでいたものの実績額が2,459,600円となり、不用額1,350,400円が生じたことなどによるもの。

歳入歳出決算事項別明細書					事業名	決算額
ページ	款	項	目	番号		
334 ～ 335	2 ロープウェイ 費	1 ロープウェイ 事業費	1 ロープウェイ 事業管理費	2-2	夜景観光推進事業共催費負担金	円 32,922,933

1 概要

市内宿泊施設等からロープウェイ淵神社駅まで、観光客等をバスにより無料送迎する「夜景観光推進事業」を実施している夜景観光推進実行委員会へ負担金を支出することにより、稲佐山からの夜景を気軽に眺望できる機会を創出し、ロープウェイ利用者の増加を図ったもの。

2 事業概要

(1) 夜景観光推進実行委員会への負担金(32,922,933円)

(2) 実施内容

ア 実施主体 夜景観光推進実行委員会(事務局:一般財団法人長崎ロープウェイ・水族館)

イ 運行方法等 大型バスによる送迎(1日4便)

ウ 運行ルート(ホテルベルビュー長崎出島⇒長崎みなとメディカルセンター前⇒ANAクラウンプラザホテル長崎グラバーヒル⇒ホテルニュー長崎⇒JR長崎駅構内バス停⇒ザ・グローバルビュー長崎⇒長崎ロープウェイ淵神社駅)

エ 利用者数

(単位:人)

年度	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6
人数	45,689	33,202	26,778	7,948	8,605	23,273	31,384	37,097

3 事業費と財源内訳

(単位:円)

事業名	決算額	財 源 内 訳				
		国庫	県費	地方債	その他 ※1	一般財源
夜景観光推進事業共催費負担金	32,922,933	—	—	—	32,922,933	—

※1 利用料金受入金

(単位:円)

事業名	予算現額	決算額	不用額
夜景観光推進事業共催費負担金	33,306,000	32,922,933	383,067

歳入歳出決算事項別明細書					事業名	決算額
ページ	款	項	目	番号		
334 ～ 335	2 ロープウェイ 費	1 ロープウェイ 事業費	1 ロープウェイ 事業管理費	3-1	【単独】索道施設整備事業費 長崎ロープウェイ設備	円 33,660,132

1 概要

長崎ロープウェイ利用者の安全確保を図るため、交換が必要となった部品や設備の更新等の年次改修工事を行ったもの。

2 事業概要

- (1) 工事費(12,540,000円)※令和6年度現地施工分
 - ア 件名 長崎ロープウェイ受索輪ゴムライナー・客車案内棒・案内輪更新工事
 - イ 整備内容
 - ・受索輪ゴムライナーの交換
 - ・客車案内棒の交換
 - ・客車案内輪の交換
- (2) 工事費(13,156,000円)※令和6年度部品製造施工分
 - ア 件名 長崎ロープウェイえい索・平衡索交換ほか工事
 - イ 整備内容
 - ・えい索・平衡索の交換
 - ・平衡索緊張滑車・誘導滑車ゴムブロックライナーの交換
- (3) 駅舎・支柱基礎点検委託料(2,860,000円)
 - ア 件名 長崎ロープウェイ駅舎・支柱基礎点検委託(2,860,000円)
- (4) ギヤカップリング現地点検委託料(704,132円)
 - ア 件名 長崎ロープウェイギヤカップリング現地点検委託(704,132円)
- (5) 電気点検委託料(4,400,000円)
 - ア 件名 長崎ロープウェイ電気点検委託(4,400,000円)

3 事業費と財源内訳

(単位:円)

事業名	決算額	財 源 内 訳				
		国庫	県費	地方債※1	その他 ※2	一般財源
【単独】索道施設整備事業費長崎ロープウェイ設備	33,660,132	—	—	11,200,000	22,460,132	—

※1 ロープウェイ施設整備事業債(充当率100%)

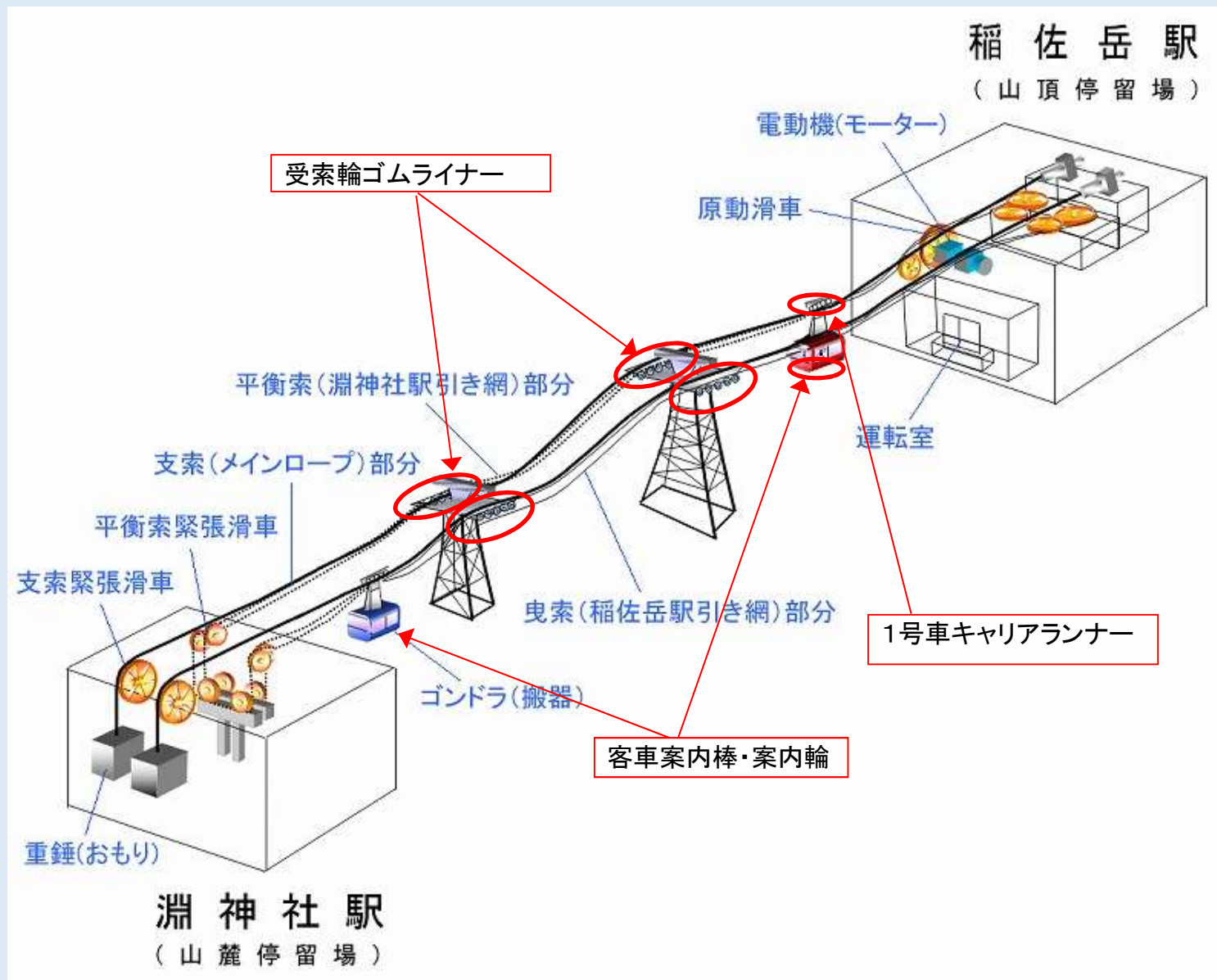
※2 観光施設整備基金繰入金

(単位:円)

事業名	予算現額	決算額	不用額
【単独】索道施設整備事業費長崎ロープウェイ設備	33,790,000	33,660,132	129,868

4 更新内容①

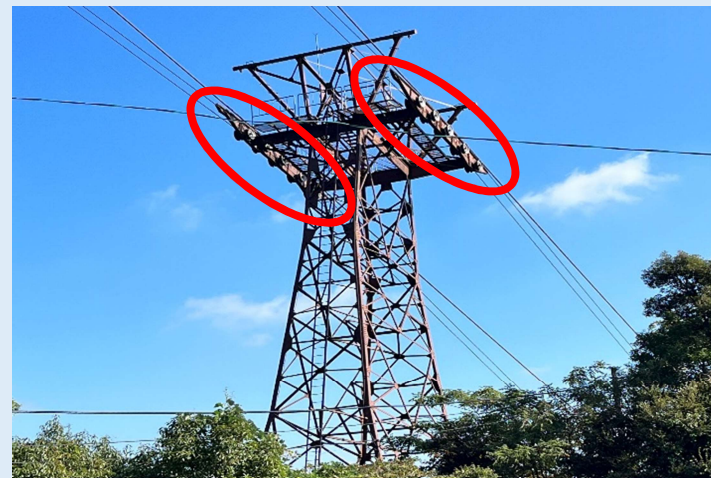
(1) 整備工事実施場所



4 更新内容②

(2) 整備箇所写真

案内棒・案内輪、受索輪ゴムライナー（令和6年度施工）



参考(4) ロープウェイ利用者数

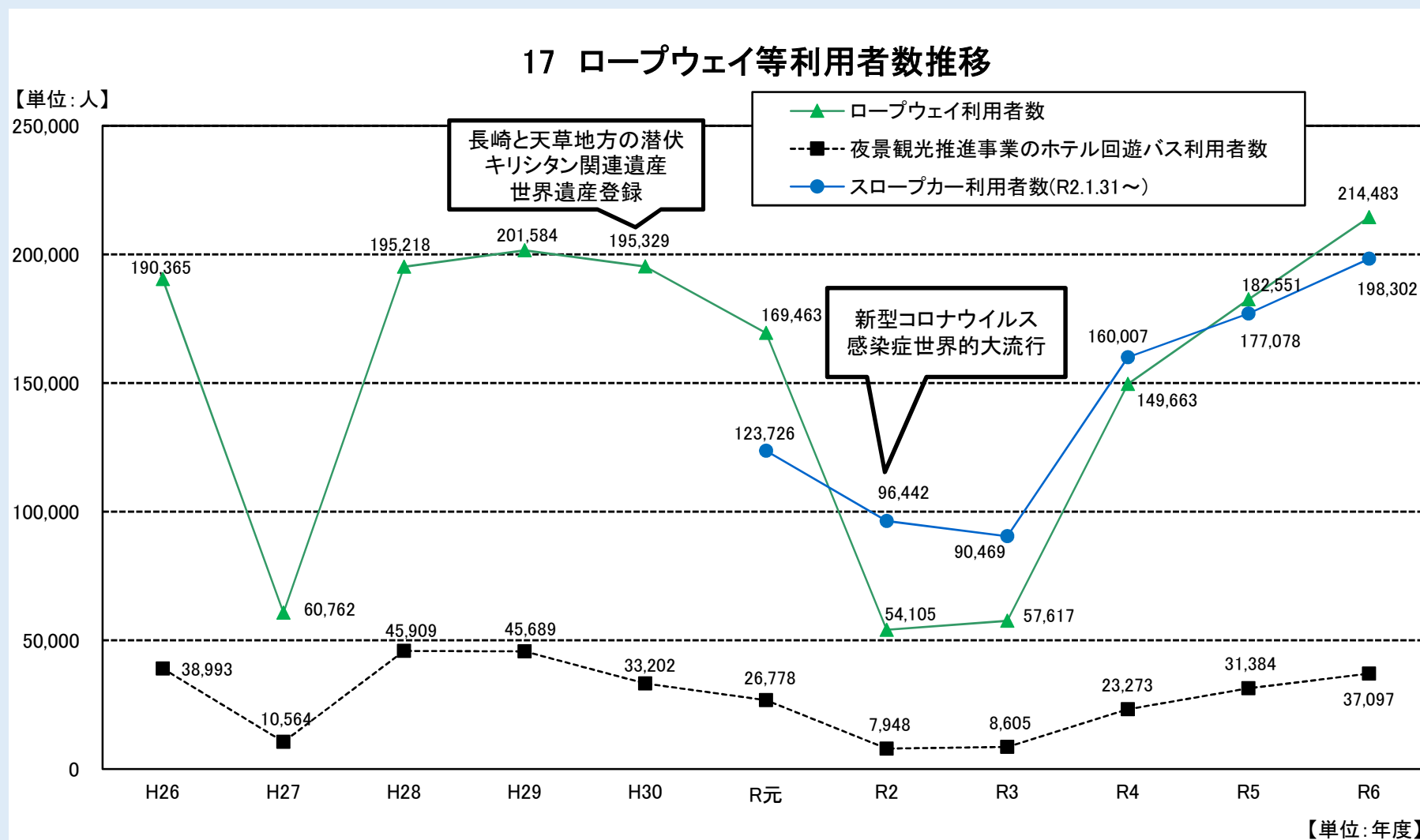
1 ロープウェイ利用者数

【単位:人】

年度	月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合 計
令	個 人	6,789	11,624	989	5,915	11,875	9,557	14,270	18,176	15,053	11,781	14,247	20,223	140,499
和	団 体	350	679	25	130	97	423	1,282	1,017	574	201	152	1,775	6,705
4	無 料	157	268	20	162	207	203	315	209	233	220	172	293	2,459
年	計	7,296	12,571	1,034	6,207	12,179	10,183	15,867	19,402	15,860	12,202	14,571	22,291	149,663
度	うち 無料循環バス利用 (夜景観光推進事業)	1,088	1,768	185	1,312	2,281	1,933	2,205	2,666	2,484	1,932	2,586	2,833	23,273
令	個 人	14,482	16,926	1,869	7,670	16,420	13,851	17,238	18,655	14,123	11,761	15,377	19,216	167,588
和	団 体	1,623	1,118	70	264	372	901	1,908	1,682	483	544	358	2,684	12,007
5	無 料	376	338	85	104	231	220	371	306	257	230	161	277	2,956
年	計	16,481	18,382	2,024	8,038	17,023	14,972	19,517	20,643	14,863	12,535	15,896	22,177	182,551
度	うち 無料循環バス利用 (夜景観光推進事業)	2,414	2,852	399	1,615	2,821	3,285	3,317	3,330	2,873	2,118	2,959	3,401	31,384
令	個 人	15,377	18,760	1,377	12,462	19,197	17,155	21,430	21,808	19,026	15,904	16,321	22,965	201,782
和	団 体	1,337	1,124	27	280	633	801	1,845	998	697	262	729	1,191	9,924
6	無 料	424	397	22	176	253	253	313	282	154	167	139	197	2,777
年	計	17,138	20,281	1,426	12,918	20,083	18,209	23,588	23,088	19,877	16,333	17,189	24,353	214,483
度	うち 無料循環バス利用 (夜景観光推進事業)	2,925	3,482	291	2,948	3,223	3,737	3,699	3,184	3,010	2,960	3,417	4,221	37,097

参考(5) ロープウェイ利用者数推移

1 ロープウェイ利用者数推移



※平成10年度から長崎市が索道事業運営開始。

※利用者数は、無料利用者を含む。

※平成27年度は5月7日～2月5日までの間、待合所の改築及び耐震化等工事のため長崎ロープウェイ運休。

参考(6) ロープウェイ指定管理の概要等 ①

1 指定管理者制度の概要

施設の管理運営に民間の能力やノウハウを活用しつつ、市民サービスの向上や行政コストの削減による経済効果が見込めることから、地方自治法第244条の2第3項の規定に基づき、長崎ロープウェイにおいては、平成18年度から指定管理者制度を導入している。
現在、第5期(令和7年4月1日から令和12年3月31日まで)の指定管理期間中である。

2 指定管理者の概要 第4期(前指定管理期間)

- (1) 指定管理者名 リージョナルクリエーション長崎・長崎ロープウェイ事業共同体
- (2) 対象施設 稲佐山公園・長崎ロープウェイ
※今回の指定管理から、稲佐山公園と長崎ロープウェイを一体的に管理することとしたため
- (3) 構成 (代表)株式会社リージョナルクリエーション長崎
(構成員)一般財団法人 長崎ロープウェイ・水族館
- (4) 指定管理期間 令和2年4月1日から令和7年3月31日まで(5年間)
- (5) 選定方法 公募
- (6) 利用料金制度 (※管理運営にあたっては地方自治法第244条の2第8項の規定に基づく利用料金制を採用している。)
- (7) 長崎市への納付金
指定管理者は、ロープウェイ事業による利用料金収入のうち、一定の金額を長崎市へ納付することとなっている。
 - ア 固定納付金 毎年度、58,600,000円を四半期に分割して納付
※令和2年度～令和5年度は新型コロナウイルス感染症の影響により全額減額。
※令和6年度については、令和4年度及び令和5年上半期の概ね1年6か月の期間における利用実績を踏まえて、58,600,000円を四半期に分割して納付。
 - イ 変動納付金 各年度の利用料金が176,651,000円を超えた場合は、超えた金額の10%を超えた金額の50%を市に納付する。

参考(6) ロープウェイ指定管理の概要等 ①

3 指定管理者の概要 第5期(現指定管理期間)

- (1) 指定管理者名 アトラクト稲佐山共同事業体
- (2) 対象施設 稲佐山公園・長崎ロープウェイ
- (3) 構成 (代表)株式会社大和総業
(構成員)一般財団法人 長崎ロープウェイ・水族館
- (4) 指定管理期間 令和7年4月1日から令和12年3月31日まで(5年間)
- (5) 選定方法 公募
- (6) 利用料金制度 (※管理運営にあたっては地方自治法第244条の2第8項の規定に基づく利用料金制を採用している。)
- (7) 長崎市への納付金
指定管理者は、ロープウェイ事業による利用料金収入のうち、一定の金額を長崎市へ納付することとなっている。
 - ア 固定納付金 毎年度、43,709,000円を四半期に分割して納付
 - イ 変動納付金 各年度の利用料金が提案額を超えた場合は、超えた金額の10%までは指定管理者の収入とし、その額を除き、残額がある場合はその額の50%を変動納付金として市に納付する。

参考(6) ロープウェイ指定管理の概要等 ②

4 指定管理者の主な取り組み

名称	実施年月日	取組み内容
無事故運転の継続	年間	営業期間中は輸送に係る関係法令及び安全管理規程等を遵守するとともに、輸送の安全に関する教育・訓練等を実施し、スタッフの安全意識と技能の向上を図った。その結果、昭和34年の開業以来の連続無事故運転を継続することができている。
広報活動	年間	バリアフリー対応施設であることをホームページにて周知を行った。また、長崎ロープウェイ公式フェイスブック等により、日々の景色などを発信し、利用者の利便性向上に努めた。
誘客活動	年間	国内旅行エージェントへの旅行商品や企画商品への組み込みにより、ロープウェイの利用促進に努めた。 また、4ヵ国語表記による案内看板やリーフレット等により、外国人観光客に対する情報発信に努めた。
無料循環バスの運行について	年間	市内4宿泊施設と長崎駅から淵神社駅までを結ぶ「無料循環バス」の運行を今年度も実施し、37,097人の利用があった。